

年末交通事故防止県民総ぐるみ運動 12月1日(金)~12月10日(日)

令和5年 年間スローガン

運転は ゆとりとマナーの 二刀流

運動の重点

- ① 歩行者の安全な通行の確保
- ② 高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止
- ③ 飲酒運転等の根絶
- ④ 自転車の安全利用の推進

「自転車安全利用五則」

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



帰省者用臨時駐車場を無料開放します

年末年始の帰省者の駐車場不足を考慮し、公的施設を一定期間無料開放します。

開放期間：12月29日(金)~1月3日(水)

			<p>町民ひろば 臨時駐車場は 利用できません。</p>

- ・場内での事故、盗難等については、坂町は一切責任を負いません。
- ・指定期間以外の利用はできません。
- ・指定区域外には駐車しないでください。

問合せ 役場環境防災課 ☎820-1540

10月の火災・救急件数

火災件数 1件 (年間累計4件)	救急件数 59件 (年間累計605件)
------------------	---------------------

多機能型障害福祉サービス施設の名称を募集します

社会福祉法人つつじ(東広島市八本松町)が植田四丁目に多機能型障害福祉サービス施設を整備するにあたり、通所サービスなどの障害福祉サービスや避難場所としての機能を兼ね備えた施設として、町民の皆さまに親しまれる施設になることを願って名称を募集します。



完成予想図
(実際の完成物件とは多少異なる場合があります。)

施設の概要

就労支援や児童発達支援など、障害のある子どもから大人までが通所できる多機能型の事業所です。創作活動などを行う生活介護、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行う就労継続支援B型、未就学児に対する適応訓練を行う児童発達支援センター、就学児童に対する日常生活能力向上のための訓練を行う放課後等デイサービス事業、障害者等が短期間入所し介護を受ける短期入所があります。

建物：地上3階建 鉄筋コンクリート造
延床面積：1,341.42㎡

整備・運営主体：社会福祉法人つつじ

- 対象** 坂町在住、または坂町へ通勤、通学されている方。
- 応募方法** ①持参、はがき、ファックス、Eメール、ホームページ(電子申請)のいずれかで応募できます。
②応募1点につき、「名称1点」「理由」「住所」「氏名」「年齢」「電話番号」を明記の上、ご応募ください。なお、町外在住の方は、勤務先または学校名を明記してください。
③ひとり何点でも応募できます。
- 注意事項** ・自作、未発表のもの。 ・表現を一部変更することがあります。
・応募作品は返却しません。 ・採用作品の著作権は、坂町に帰属します。
- 募集期間** 12月1日(金)~令和6年1月12日(金)(当日消印有効)
- 審査方法** 名称選定委員会が、応募作品から1点を選定します。
- 表彰等** 令和6年度に実施予定の完成式典で、採用作品受賞者を表彰します。
なお、受賞者には表彰状及び賞品を授与します。
(採用作品に複数の方が応募していた場合は、抽選で1名の方を受賞者とします。)
- 結果発表** 令和6年2月上旬に入賞者に通知するとともに、広報さかで発表します。
※応募用紙は、役場民生課、町民センター、Sunstar Hall、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンターに設置しています。坂町ホームページからもダウンロードできます。
- 問合せ・応募先** 〒731-4393 安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号
坂町役場 民生課「名称募集」係
☎820-1505 FAX 820-1521 ✉minsei@town.saka.lg.jp